

○川辺町発注の建設工事に係る特別簡易型総合評価落札方式要領

平成23年2月4日

訓令乙第8号

(趣旨)

第1条 この要領は、川辺町が発注する工事の公共工事の品質を高めるため、価格だけでなく、建設業者の企業能力・技術者の能力等に関する簡易な評価を行い、これらを総合的に考慮して落札者を決定する特別簡易型総合評価落札方式を一般競争入札又は指名競争入札により実施するための事項を定めるものとする。

(対象工事)

第2条 対象となる工事は、工事設計金額3,500万円以上の土木一式工事とし、技術的な工夫の余地が小さい工事であって、同種・類似工事の経験、工事成績等の評価項目について提出された技術資料(以下「技術資料」という。)を数値化することにより、企業の技術力と入札価格とを総合的に評価することが適当であると認める工事を対象とする。

(内容の明示)

第3条 特別簡易型総合評価落札方式は、川辺町が入札公告又は指名通知書の発送を行う際に、特別簡易型総合評価落札方式である旨及び評価項目、評価基準等を明示するとともに、図面及び仕様書の内容を明示するものとする。

(手続に要する日数)

第4条 特別簡易型総合評価落札方式の手続に要する期間は、一般競争入札においては別紙1、指名競争入札においては別紙2に示す日数を参考として設定するものとする。

(入札参加資格確認申請書、技術資料及び入札参加資格確認資料の提出並びに受付)

第5条 一般競争入札による場合は、参加する者の入札参加資格を確認するため、入札参加希望者から、公告の日の翌日から10日以内に、入札参加資格確認申請書(別記様式第1。以下、「申請書」という。)及び技術資料を提出させるものとする。なお、指名競争入札による場合は、指定する日までに技術資料を提出させるものとする。

2 落札候補者からは、入札後2日以内に、入札参加資格確認申請書(別記様式第1—2)を提出させるものとする。

(入札参加資格の確認)

第6条 入札参加資格の確認は次のとおりとする。

(1) 一般競争入札の場合の入札前の参加資格の確認は、前条により提出された申請書による形式的な確認を行うものとし、申請書提出期限日後速やかに、入札参加資格確認通

知書(別記様式第2)を申請者へ送付するものとする。なお、指名競争入札による場合は、指名通知書の発送を以て確認を行ったものとし、通知書の送付は省略できるものとする。

- (2) 入札後の参加資格の確認は、落札候補者のみ行うものとし、落札候補者が入札参加資格を満たしていない場合には、次順位者の入札参加資格を確認するものとする。
- (3) 前号の確認は、提出された申請書等の資料に基づき、川辺町指名業者選定委員会設置要領(平成19年川辺町訓令乙第3号)第1条に規定する川辺町指名業者選定委員会が行うものとする。
- (4) 入札後の資料の確認において、入札参加資格を満たしていないと認められた者については、入札参加資格不適合通知書(別記様式第2—2)を送付するものとする。

(総合評価委員会)

第7条 特別簡易型総合評価落札方式を行うための評価項目、評価基準を求める範囲の決定、落札者決定基準、技術所見等の審査及び各評価項目の得点の決定を行うための組織として、川辺町総合評価委員会を置く。

(学識経験を有する者の意見の聴取)

第8条 特別簡易型総合評価落札方式を試行するに当たり、落札者決定基準を定めようとするとき又は、落札者を決定しようとするときに、改めて意見聴取する必要があるとの意見が述べられた場合には、あらかじめ、次に掲げる事項に関して、岐阜県公共事業執行共同化協議会が定めた総合評価審査部会の設置及び運営要領第2条第3項に規定する共同審査会に対して、学識経験を有する者の意見を聴かなければならないものとする。

- (1) 特別簡易型総合評価落札方式を行おうとするときは、特別簡易型総合評価落札方式によることの適否
- (2) 落札者決定基準を定めようとするときは、当該落札者決定基準を定めるに当たり留意すべき事項
- (3) 特別簡易型総合評価落札方式において落札者を決定しようとするときは、予定価格の制限の範囲内の価格をもって行われた申込みのうち、価格その他の条件が発注者にとって最も有利なもの決定

(総合評価の方法)

第9条 特別簡易型総合評価落札方式における評価は、次に掲げる方法により行うものとする。

- (1) 評価項目については、各項目ごとに評価に応じ得点を与える。
- (2) 各評価項目に対する得点配分は、その必要度及び重要度に応じて定める。

2 価格及び技術力に係る総合評価は、入札者の申込みに係る各評価項目の得点の合計を当該入札者の入札価格で除して得た数値(以下「評価値」という。)をもって行うものとする。  
(落札者の決定)

第10条 特別簡易型総合評価落札方式の落札者は、価格及び技術力をもって申込みをした入札者で、入札価格が予定価格の制限の範囲内にある評価値の最も高い者とする。

2 評価値の最も高い者が2人以上あるときは、これらの者にくじを引かせて落札者を決める。  
(入札公告等に明示する事項)

第11条 町長は、技術所見等を募集する場合においては、入札公告等において次に掲げる事項を明示するものとする。

(1) 入札公告

- ① 当該工事が、事後審査型一般競争入札又は、指名競争入札による特別簡易型簡易型総合評価落札方式の工事であること。
- ② 技術所見を求める課題及び評価基準
- ③ 技術所見は、入札参加資格の確認に反映されること、及びその審査に当たっては施工の確実性、安全性等について評価すること。
- ④ 総合評価の方法及び落札者の決定方法
- ⑤ 技術資料に記載された事項が履行できなかったときは、工事成績評定点の減点を行うこと。

(2) 入札説明書

- ① 前号の内容の詳細
- ② 技術所見は、入札参加資格の確認に反映されること、及びその審査に当たっては施工の確実性、安全性等について評価すること。
- ③ 技術資料に記載された事項が履行できなかったときは、工事成績評定点の減点を行うこと。

(その他)

第12条 この要領に定めるもののほか、実施に向けて必要な事項は別に定める。

附 則

この要領は、平成23年2月4日から施行する。

附 則(平成31年3月11日訓令乙第1号)

(施行期日)

1 この訓令は、平成31年4月1日から施行する。

(経過措置)

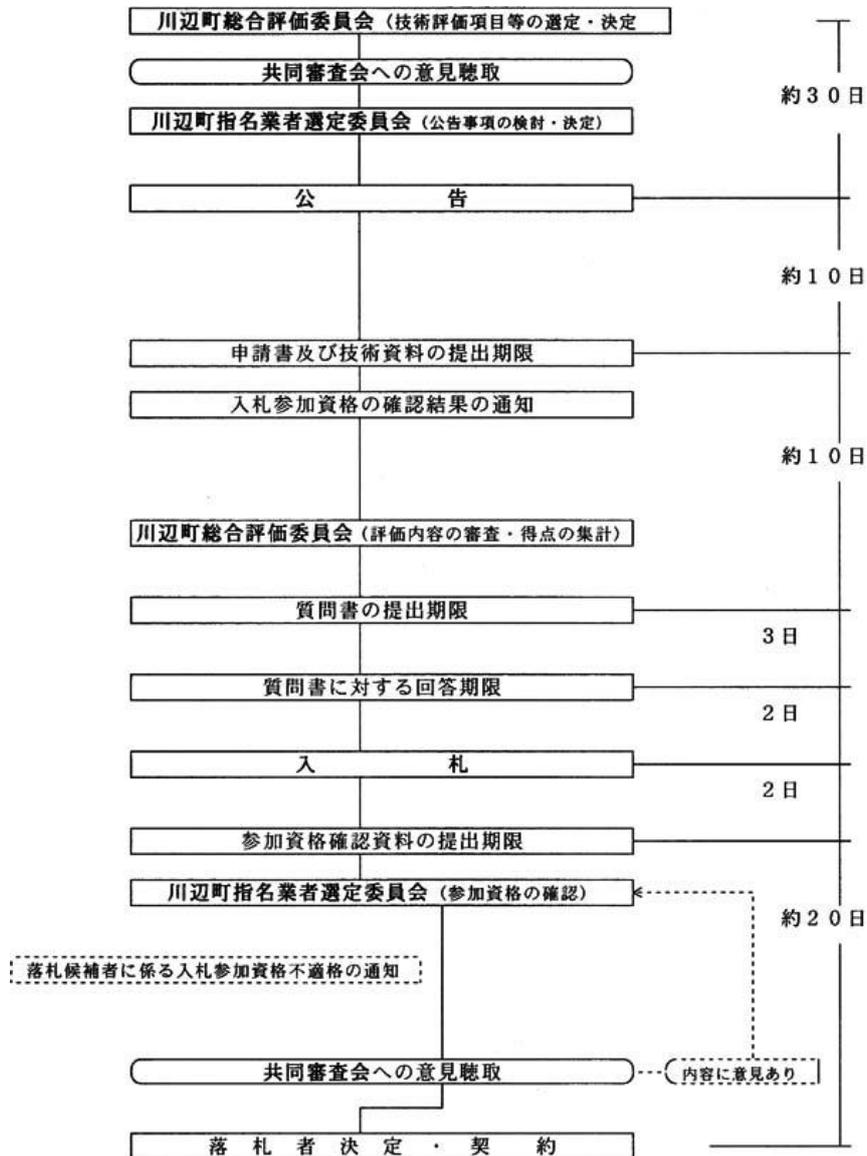
- 2 この訓令の施行の際、この訓令による改正前の改元に伴う関係要綱等の整理に関する訓令による用紙で、現に残存するものは、所要の改正を加え、なお使用することができる。

附 則(令和6年1月10日訓令乙第2号)

この訓令は、令和6年4月1日から施行する。

(別紙1)

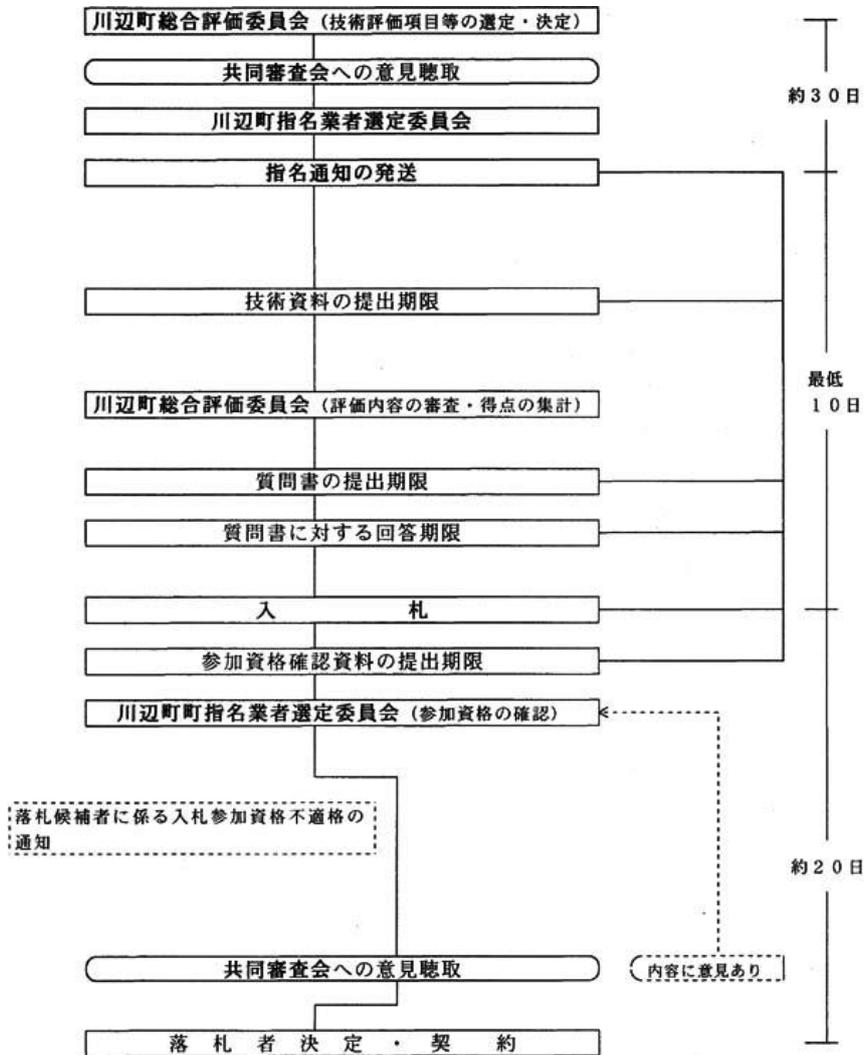
特別簡易型総合評価落札方式の手続【事後審査型一般競争入札の場合】



※. 上記の日数は、標準的日数であり適宜変更することが出来る。

(別紙2)

特別簡易型総合評価落札方式の手続【事後審査型指名競争入札の場合】



※. 上記の日数は、標準的日数であり適宜変更することが出来る。

		年	月	日
川 辺 町 長 様				
住 所 商号又は名称 代表者氏名				
入 札 参 加 資 格 確 認 申 請 書				
下記の調達案件に係る参加資格について、下記の書類を添えて確認申請します。 なお、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。				
記				
1	仕様書番号			
2	工事等名称			
3	公 告 日	年	月	日

※本様式は、入札執行前に提出するものです。

※添付書類は総合評価落札方式に係る技術資料(申請様式1)を添付して下さい。

ただし、入札執行後、落札候補者の方は、川辺町の指定する日までに入札参加資格確認資料を提出するものとします。なお、提出できない場合は、入札が無効となります。

※申請書に虚偽の記載をした場合は、川辺町建設工事請負契約等に係る入札参加資格停止等措置要領に基づき参加資格の停止となりますので、十分注意ください。

年 月 日
川 辺 町 長 様
住 所 商号又は名称 代表者氏名
入 札 参 加 資 格 確 認 申 請 書
年 月 日付けで公告のありました 工事に係る参加 資格について、下記の書類を添えて確認申請します。
なお、成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者でないこと並びに添付 書類の内容については事実と相違ないことを誓約します。
記
1 経営事項審査結果の写し

※本様式は、入札執行後、落札候補者の方が提出するものです。

※落札候補者の方は、川辺町の指定する日までに入札参加資格確認資料を提出するものとします。

なお、提出できない場合は、入札が無効となります。

※申請書又は資料に虚偽の記載をした場合は、川辺町建設工事請負契約等に係る入札参加資格停止等措置要領に基づき参加資格の停止となりますので、十分注意ください。

別記様式2

年 月 日

入札参加資格確認通知書

資格者番号

住所

商号又は名称

代表者氏名 様

川 辺 町 長 印

先に申請のあった下記の調達案件に係る入札参加資格について審査した結果、下記のとおり確認しましたので、通知します。

記

入 札 日

工事等名称

予 定 価 格

年 月 日

入札参加資格不適合通知書

資格者番号  
住所  
商号又は名称  
代表者氏名 様

川 辺 町 長 印

先に申請のあった下記の調達案件に係る入札参加資格について審査した結果、下記のとおり不適合と認められましたので通知します。

記

入 札 日  
工事等名称  
予 定 価 格  
不適合となった理由

川辺町総合評価落札方式 申請様式1

総合評価落札方式に関する技術資料

年 月 日

川 辺 町 長 様

住 所

商号又は名称

代表者氏名

電 話 番 号

(作成担当者名 : )

年 月 日付けで公告のありました 工事の入札に関  
する技術資料を下記のとおり提出します。

なお、提出する書類の内容は、事実と相違ないことを誓約します。

記

- ① 企業能力(様式2—1号)
- ② 配置予定技術者の能力(様式2—2号)
- ③ 地域要件(様式2—3号)

※添付資料は必要ありません。

ただし、入札執行後、落札候補者の方は、川辺町の指定する日までに添付資料を提出するものとします。なお、提出できない場合は、入札が無効となります。

※技術資料に虚偽の記載をした場合は、川辺町建設工事請負契約等に係る入札参加資格停止等措置要領に基づき参加資格の停止となりますので、十分注意ください。